

超小型モビリティの導入促進

平成27年度予算額: 174百万円

超小型モビリティは、地域交通の省エネルギー化に加え、高齢者を含むあらゆる世代に対して新たな地域の交通手段を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす、少子高齢化時代の「新たなカテゴリー」の乗り物。

新たな外出・移動のきっかけをつくる超小型モビリティを活用し、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを通じて、地域振興・観光振興を図る観点や成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援する。

人口減少・少子高齢化時代に向けた創造的イノベーションの提案～超小型モビリティの導入の意義～

① 子育て世代や高齢者の移動支援に寄与するような生活交通における新たな交通手段の提供

→超小型モビリティを活用した低炭素・集約型まちづくりを推進



超小型モビリティのイメージ

② 観光地や地域活動の活性化を通じた観光・地域振興

③ 省エネ・低炭素化への寄与

④ 新規市場・需要の創出

「超小型モビリティ」とは？

自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる
1人～2人乗り程度の車両（エネルギー消費量は、通常の自動車に比べ1／6（電気自動車の1／2）程度）

国内外の超小型モビリティの活用事例を分析し、成功事例を他地域に伝播・普及するための手法や制度等の検討を行うための調査・検討会を実施

地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった

先導・試行導入を重点的に支援

＜車両導入、事業計画立案及び効果評価費等の1／2（民間事業者等にあっては1／3）を補助＞

※事業計画を公募、外部有識者により評価。優れた計画を選定して、重点的に支援。

取組みの
加速

実感できる効果

幅広い市民の方々に実際に車両を見て、乗っていただく中で
「新たな移動スタイルへの気づき」、「暮らしや観光でエコを実践する喜び」
を実感していただけるような、超小型モビリティの特性を最大限活かした
「成功事例の創出」を進め、**「国民理解の醸成」**を図る。



普及に向け社会受容性を高めたのち、車両区分等関連制度の整備の検討を行い、超小型モビリティの市場を創出。